

令和2年9月4日

嬉野市議会

議長 田中 政司 様

総務企画常任委員会
委員長 宮崎 良平

総務企画常任委員会報告書

令和2年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告する。

付託事件名

所管の公有財産について

調査の目的

市の財政運営も厳しい中、市の重要な資源である公有財産の実態を把握し、有効に利活用していくため、将来的に利活用が見込めない公有財産は売却処分、貸付を積極的に推進していくことにより住民サービスの向上が図れるものがあるのではとの考えから、令和2年8月6日に市財政課が管理する嬉野市内の施設及び土地の中から7箇所を選定し、現地調査を行った。

主な調査箇所の現況と意見

○入江川（牛間田地区）圃場整備残地 土地 3,553 m²

入江川の下流域に位置し、大雨時には浸水する場所である。一時的に建設業者の資材置き場として利用され管理(除草)等はできているが、更なる活用法を検討すべきである。

○三ヶ崎農免道路側道帯 土地 843 m²

三ヶ崎農免道路側道のすぐ横にあり、一見活用しやすい土地と思えたが、大雨時には市内で最初に浸水する場所であり、遊水地的な役割もしている。現在は農繁期の際の駐車場として活用されているが、他の利用には厳しいと考える。

○皿屋保育園跡地 土地 1,552.06 m²

昨年までは空き地のままだったが、令和2年3月より太陽光発電の建設および業務のため民間企業と20年間の契約が結ばれている。年間の使用料は少額だが、環境整備等考えれば有効に活用されているといえる。

○メガソーラー設置場所 (SB エナジー株式会社) 土地 32,358 m²

平成26年5月に民間企業と20年間の契約が結ばれ、吉田祇園地区を中心に設置されているメガソーラー施設である。環境整備及び近隣の地元地権者からの問題も上がっておらずうまく有効活用されている。

○旧嬉野市社会体育館 土地 1,259 m² (体育館敷地) 1,801 m² (駐車場敷地)
建物 1,150 m² (体育館) 32 m² (御手洗)

旧嬉野中学校の体育館で、老朽化により現在使用禁止となっている。立地適正化計画において令和5年度までに解体しなければならないが、現在あったかまつり期間中に行われる宵の美術館のランタン等保管場所となっており、そのようなことも踏まえ今後の解体までの計画および土地の有効活用について検討すべきである。

○厚生住宅跡地 土地 1,635.27 m²

嬉野松児童公園から近く、町の中心に位置しておりながら約500坪という様々な活用が期待できる非常に有効な土地である。しかし社会資本整備総合交付金を活用し住宅が解体され、平成24年～令和3年までの10年間は住居以外の目的外使用ができず、これまで活用が難しくなっていた。令和4年度からは活用できる基準の幅が広まることから、有効活用に向け様々な角度からの計画なども積極的に検討していくべきと考える。

○内野山警察官舎跡地 土地 345.05 m²

市道大畑内野山線高速道路高架下辺りの市道から入って約30m登った場所に位置している。入り込む道の道幅が若干狭いこともあるが、少し高い場所であり見晴らしもよく、住宅地としては申し分ない面積と考える。これまで問い合わせ等あったものの売却までは至っておらず今後活用の検討と共に売却の周知へ力を入れるべきである。

委員会の意見

今回、委員会では市が所有する普通財産の一部の施設や土地の調査を行った

が、公有財産の未利用地については立地状況、形状などにより利活用が困難なものもあり、将来的な利活用計画も定められていない現況である。維持管理費の節減や財源確保という観点からも、市の公有財産として保有する必要性の無い財産については、民間へ売却処分および貸付等行うべきである。またインターネット、ホームページ等を活用し売却における入札情報の公表を行うなど積極的な取り組みに期待する。ただそれには全庁においての情報の共有、および財政課資産管理における人員の増員等課題はあるものの前向きに検討すべきであるとする。